

平成21年 8月25日

各 位

NISグループ株式会社

(東京証券取引所第一部：8571)

子会社による株式会社アガスタ株式に対する公開買付けの結果 および子会社の異動に関するお知らせ

平成21年7月16日付け「子会社による株式会社アガスタ株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、当社の100%子会社であるNIS1株式会社（以下、「NIS1」又は「公開買付者」といいます。）は、株式会社アガスタ（所在地：東京都港区三田二丁目21番6号、代表者：代表取締役社長 鈴木康二、東京証券取引所マザーズ上場（コード：3330）、以下、「アガスタ」又は「対象者」といいます。）の株式を対象として公開買付け（以下、「本公開買付け」といいます。）を実施いたしました。今般、本公開買付けが終了いたしましたので、本公開買付けの結果について、下記のとおり、お知らせいたします。また、本公開買付けの結果、子会社の異動が生じることとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本公開買付けの結果

1. 買付け等の概要

(1) 対象者の名称

株式会社アガスタ

(2) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(3) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
30,690株	20,461株	—

(注) 買付予定数は、本公開買付けにより公開買付者が取得する対象者の株券等の最大数として、対象者の発行済株式総数30,690株を記載しております。

(4) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

平成21年7月17日（金曜日）から平成21年8月24日（月曜日）まで（26営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下、「法」といいます。）第27条の10第3項の規定により、対象者から買付け等の期間（以下、「公開買付期間」といいます。）の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付期間は30営業日、平成21年8月28日（金曜日）までとなる可能性がありましたが、対象者から当該記載がされた意見表明報告書は提出されなかったため、上記①記載の期間で本公開買付けは終了いたしました。

(5) 買付け等の価格

普通株式1株につき、24,500円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（20,461株）に満たない場合は応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しましたが、応募株券等の数の合計（28,316株）が買付予定数の下限（20,461株）以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、公開買付者は応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

公開買付者は、法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。）第30条の2に規定する方法により、平成21年8月25日に、報道機関に対して公開買付けの結果を公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株 券	28,316 (株)	28,316 (株)
新株予約権証券	—	—
新株予約権付社債券	—	—
株券等信託受益証券 ()	—	—
株券等預託証券 ()	—	—
合 計	28,316 (株)	28,316 (株)
(潜在株券等の数の合計)	—	(—)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	0 個	(買付け等前における株券等所有割合 0.00%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	28,316 個	(買付け等後における株券等所有割合 92.26%)
対象者の総株主の議決権の数	30,690 個	

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はございません。

(6) 決済の方法

- ① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
エイチ・エス証券株式会社 東京都新宿区西新宿六丁目8番1号

② 決済の開始日

平成 21 年 8 月 31 日（月曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等（外国人株主等の場合は常任代理人）の住所又は所在地宛に郵送します。

買付けは、現金にて行います。買い付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等（外国人株主等の場合は常任代理人）の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主等の場合はその常任代理人）の指定した場所へ送金します。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

平成 21 年 7 月 16 日付け「子会社による株式会社アガスタ株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、公開買付者は、本公開買付け後、対象者の経営方針について重大な変更を加えることを、現時点では予定しておりません。なお、当社は、公開買付者、対象者及び対象者の筆頭株主であり取締役会長を務める江戸みさ氏との間で締結した公開買付けに関する契約（以下、「本公開買付契約」といいます。）に基づき、対象者に対して、取締役 4 名を派遣する予定です。また、本公開買付契約において、当社及び公開買付者は、江戸みさ氏を除く本公開買付契約締結日における対象者の取締役について、やむを得ない理由がある場合を除き、取締役として継続して処遇するよう努めるものとされております。

また、公開買付者、対象者及び江戸みさ氏は、本公開買付契約において、本公開買付けが成立した場合には、全部取得条項付株式を利用する方法その他適切な方法により対象者を当社の完全子会社化することを確認しております。現時点において、公開買付者は、以下に記載のとおり、対象者を当社の完全子会社とすることを予定しております。

具体的には、公開買付者は、本公開買付け後に、①対象者において普通株式とは別の種類の株式を発行できる旨の定款変更を行うことにより、対象者を会社法の規定する種類株式発行会社とすること、②対象者の発行する全ての普通株式に全部取得条項を付す旨の定款変更を行うこと及び③対象者の当該株式の全部取得と引き換えに別個の種類の対象者株式を交付すること、以上①乃至③を付議議案に含む株主総会及び上記②の定款一部変更を付議議案に含む対象者の普通株主による種類株主総会の開催を対象者に要請する予定です。なお、公開買付者は、上記の株主総会及び種類株主総会において、上記各議案に賛成する予定です。

上記の各手続が実行された場合には、対象者の発行する全ての普通株式は全部取得条項が付された上で、全て対象者に取得されることとなり、対象者の株主には当該取得の対価として対象者の別の種類の株式が交付されることとなりますが、交付されるべき当該対象者株式の数が 1 株に満たない端数となる株主に対しては、法令の手續に従い、当該端数の合計数（合計した数に端数がある場合には当該端数は切り捨てられます。）に相当する当該対象者株式を売却すること等によって得られる金銭が交付されることとなります。なお、当該端数の合計数に相当する当該対象者株式の売却の結果当該株主に交付される金銭の額については、本公開買付けの買付価格を基準として算定する予定です。また、全部取得条項が付された普通株式の取得の対価として交付する対象者株式の種類及び数は、本日現在未定であります。対象者が、公開買付者がその発行済普通株式総数の 100%を所有する完全子会社となるよう、本公開買付けに応募されなかった対象者の株主に対し交付しなければならない対象者株式の数が 1 株に満たない端数となるよう決定する予定です。上記②の普通株式に全部取得条項を付す旨の定款変更を行うに際しては、(a)少数株主の権利保護を目的として会社法第 116 条及び第 117 条その他の関係法令の定めに従って、株主はその有する株式の買取請求を行うことができる権利を有しており、また、(b)同様の趣旨に基づき、全部取得条項が付された株式の全部取得が株主総会において決議された場合には、会社法第 172 条その他の関係法令の

定めに従って、株主は当該株式の取得の価格の決定の申立てを行うことができます。これらの(a)又は(b)の方法による1株当たりの買取価格及び取得価格は、最終的には裁判所が判断することになるため、本公開買付けの買付価格とは異なることがあり得ます。

上記完全子会社化の方法については、当社、公開買付者又は対象者の受ける法律上・税務上の影響、関係法令についての当局の見解、本公開買付け後の公開買付者の株券等所有割合又は公開買付者以外の対象者株主の対象者の株式の所有状況その他の状況等によっては、それと同等の効果を有する他の方法を実施し、また実施に時間を要する可能性があります。ただし、その場合でも、公開買付者以外の対象者の株主に対しては、最終的に金銭を交付する方法により、完全子会社化をすることを予定しております。この場合における当該対象者株主に交付される金銭の額についても、本公開買付けにおける買付価格を基準として算定される予定ですが、最終的には本公開買付けの買付価格と異なることがあり得ます。

なお、上記完全子会社化に伴う各種手続の実行によって交付される対価としての金銭の受領又は当該手続の実行に係る株式買取請求による買取り等の場合の税務上の取扱いについては、各自の税務アドバイザーにご確認いただきますようお願いいたします。

対象者普通株式は、本日現在、株式会社東京証券取引所マザーズに上場されておりますが、上記のとおり、公開買付者は、適用ある法令に従い、対象者の完全子会社化を実施することを予定しておりますので、東京証券取引所の上場廃止基準に従い所定の手続きを経て、上場廃止となる見込みです。上場廃止となった場合は、対象者普通株式を東京証券取引所において取引することはできなくなります。

II. 子会社の異動

1. 異動の理由

本公開買付けの結果、当社の100%子会社であるN I S 1がアガスタ株式の92.26%を取得することとなりましたので、アガスタは当社の連結子会社となります。

2. 異動する子会社の概要

① 名 称	株式会社アガスタ			
② 所 在 地	東京都港区三田二丁目21番6号			
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 鈴木康二			
④ 事 業 内 容	中古自動車の輸出 中古車のグローバルオンラインショップ (PicknBuy24.com) 運営			
⑤ 資 本 金	364,250千円			
⑥ 設 立 年 月 日	平成9年(1997年)6月			
⑦ 従 業 員 数	28名(平成21年3月末時点)			
⑧ 決 算 期	6月末			
⑨ 純 資 産	841百万円(平成21年6月末時点)			
⑩ 総 資 産	1,184百万円(平成21年6月末時点)			
⑪ 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態				
	決算期	平成19年6期	平成20年6期	平成21年6期
1株当たり純資産		32,047.75円	36,717.46円	27,412.15円
売 上 高		7,381百万円	6,685百万円	1,529百万円
営 業 利 益		254百万円	242百万円	△223百万円
経 常 利 益		252百万円	244百万円	△225百万円

当 期 純 利 益	205 百万円	143 百万円	△254 百万円
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	6,706.16 円	4,669.71 円	△8,305.31 円
1 株 当 たり 配 当 金	一円	1,000 円	一円

3. 異動年月日

平成 21 年 8 月 31 日（本公開買付けの決済開始日）

4. 今後の見通し

上記の子会社の異動による平成 22 年 3 月期の当社業績に与える影響は、軽微であると見込んでおりますが、今後、業績予想の修正の必要又は公表すべき事実が生じた場合には、速やかに公表いたします。

<本件に関するお問い合わせ先>

N I S グループ株式会社
（ 経 営 管 理 部 ） 0 3 - 5 6 5 2 - 2 2 7 0